令和８年（フ）第２２５号
京都市東山区松原通大和大路東入弓矢町66番地６
破産者　柳生商店こと　柳生　仁美
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第４１９号
京都府木津川市兜台七丁目13番地16
破産者　福井　眞司
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第４９９号
京都市伏見区深草大亀谷大山町15番地３　エクセル大山　101
破産者　石橋　雅子
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第６５号
京都府南丹市八木町八木東所91番地　グレンゼント204号、前住所京都府亀岡市下矢田町２丁目31番１号　ハイツエバーグリーン202号
破産者　山脇　祥汰
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

令和８年（フ）第４６７号
広島市中区橋本町１番８―801号
破産者　吉田　幸弘
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第９２号
香川県高松市木太町1299番地３　ル・シェールＢ301、住民票上の住所京都府京田辺市山手南一丁目４番地１　ファインガーデン　Ｃ1403
破産者　松田　哲也
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和７年（フ）第１１８号
佐賀県杵島郡大町町大字福母2040番地１13―５
破産者　沖田　康隆
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

令和７年（フ）第１３４号
佐賀県鹿島市古枝甲956番地２　市営古枝住宅２―304号
破産者　池田　圭輔
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

令和８年（フ）第３１号
佐賀県伊万里市立花町2404番地58　明和ハイツ201
破産者　伊藤　太陽
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

令和８年（フ）第６７号
宮崎市大塚町八所3602番地１　ＳＫハウス201号
破産者　髙橋　美和
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

令和８年（フ）第２１号
千葉県館山市北条1729番地の５　パークルームＭｅＴｉｍｅ202
破産者　伊丹ちはる
１　決定年月日　令和８年８月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所館山支部破産係

令和８年（フ）第８７号
千葉県香取郡多古町船越2143番地
破産者　白濱　義勝
１　決定年月日　令和８年８月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和８年（フ）第９０号
愛知県一宮市北方町北方字宝行寺廻り27番地、前住所名古屋市天白区久方１―153　相生山団地51―302
破産者　廣井　哲郎
１　決定年月日　令和８年８月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和８年（フ）第１３６号
愛知県江南市藤ケ丘３丁目１番地３　江南団地45棟307号
破産者　井上　郷子
１　決定年月日　令和８年８月27日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和８年（フ）第９号
長崎県松浦市志佐町浦免287番地13、旧住所長崎県松浦市調川町下免89番地２、福岡県久留米市諏訪野町1656番地の１
破産者　本山由貴恵
１　決定年月日　令和８年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

令和８年（フ）第１９６号
沖縄県那覇市おもろまち４丁目９番23―1403号　ワイズエステムコート新都心おもろまち、住民票上の前住所沖縄県那覇市曙３丁目16番16―602号　ブランシエラ那覇曙プレミスト
破産者　翁長　明子（旧姓友利）
１　決定年月日　令和８年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第２０６号
沖縄県那覇市繁多川３丁目５番１号　テンディングヒル５―Ｂ
破産者　神谷　翔太
１　決定年月日　令和８年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第２１１号
沖縄県那覇市与儀１丁目14番９―301号　第２マンションみやさと
破産者　松堂　里奈
１　決定年月日　令和８年８月28日
２　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第２６２号
相模原市緑区牧野13958番地９
破産者　鈴木　英子
１　決定年月日　令和８年８月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（フ）第３１１号
相模原市中央区上溝4077番地６　ナチュラルステージⅠ　101号
破産者　関　さやか（旧姓　三宅）
１　決定年月日　令和８年８月31日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部